

韓国農林畜産食品部プレスリリース 2019年11月1日付

以下、機械翻訳などによる仮訳

中国人旅行客の携帯畜産物からアフリカ豚コレラウイルスの遺伝子確認

<http://www.mafra.go.kr/mafra/293/subview.do?enc=Zm5jdDF8QE8JTJGYmJzJTJGbwFmcmElMkY2OCUyRjMyMTg2MiUyRmFydGNsVmllldy5kbyUzRg%3D%3D>

【本文】

農林畜産食品部(以下「農食品部」)は、中国(武漢、鄭州)から仁川空港に入国した旅行客(中国人、韓国人各1人)が携帯した豚肉加工品ソーセージ(200g)とジャーキー(200g)からアフリカ豚コレラウイルスの遺伝子が確認されたと明らかにした。

*(18年)ASF 遺伝子検出4件(スンデ2、餃子1、ソーセージ1)

(19年)ASF 遺伝子検出19件(ソーセージ13、スンデ2、燻製豚肉1、ハンバーガー1、ピザ1、ジャーキー1)

今回、遺伝子が検出された豚肉加工品(ソーセージ、ジャーキー)は、10月24日と25日、中国武漢と鄭州から仁川空港に入国した旅行客が検疫の過程で携帯事実を自ら申告し、ウイルスの遺伝子塩基配列の分析結果、最近中国で発生したウイルス遺伝子型(genotype II)と同じ形であると確認された。

*今回検出された ASFV 遺伝子は細胞培養検査(約4週)を経て、生存の有無を最終確認する予定であり今まで携帯畜産物加工品で検出された ASFV 遺伝子はすべて死滅したことが確認

農食品部は、全国の国際空港及び港湾において ASF 発生国から就航する危険路線に対しては、レントゲン検査、探知犬の投入及び税関との合同一斉検査の拡大などを通じて、旅行客携帯手荷物検査を強化する一方、旅行客を対象に広報を実施している。

中国、ベトナムなど発生地域は韓国と人的・物的交流が多いだけに家畜伝染病の国内流入防止のための全国空港湾での検疫強化とともに不法携帯畜産物搬入者に対しては厳正に過怠金*を賦課している。

*アフリカ豚コレラ発生国産の豚肉又は豚肉製品(1回/2回/3回目の摘発時)500/750/1,000万ウォン、その他(非発生国産や豚肉を除く畜産物)100/300/500万ウォン

*6月1日、過怠料の上方以降、賦課の現況:26件(韓国人5、中国人10、ウズベキスタン人3、カンボジア人2、タイ人2、ベトナム人・モンゴル人・フィリピン人・ロシア人各1件)特に韓国に入国する船舶及び航空機の機内放送を通じて、畜産物携帯搬入禁止及び入国時の自主申告を促し、入国前に畜産物を持ち込まないように外交部などの関連機関と協力して外国現地広報も並行している。

当局発表

また農食品部は、海外旅行客が中国、ベトナムなど ASF 発生国を訪問する場合、海外現地でハム、ソーセージ、ジャーキーなどの畜産物を購入し、韓国に入国したり、家畜との接触や畜産施設の訪問を控えるよう呼びかけた。

(以上)